



配慮した持続可能なアーランドツーリズムの理想の追求と世界から選ばれる観光地づくりを推進してまいります。

民間企業が主体となつて取組みが行われているゴルフ場を含むリゾート施設建設計画につきましては、本市の観光振興に大きく資するとともに、市民の健康増進や余暇活動の充実にも寄与するこどから、必要なリゾートレクリエーション施設であると認識しております。これまで、事業主により、各種法令等に基づく届出などの手続きが行われ、ありますが、本市としましては、関係法令に適合するよう、また周辺の自然環境にも十分に配慮した整備が進められるよう協力してまいります。

観光誘客の基盤となる観光施設の再整備につきましては、玉取崎展望台のトイレ増築整備を行い、増加する観光客にも対応できるようにするとともに、園路のバリアフリー化を図つてまいります。

石垣ブランドの育成につきましては、日本最南端の税関空港としての地理的特性を活かして、本市はじめ八重山圏域の農林水産物から加工品までの海外への商流、物流の活性化を推進してまいります。

平成30年度に設置しました保税蔵置場の年間を通した運用を行い、輸出需要の活性化を図るため、市内の生産・販売事業者と香港や台湾の飲食店、販売事業者との商談・マッチング支援に取り組んでまいります。このことにより、本市の経済振興、地域ブランド戦略を持続発展的に担う販売開拓の仕組みと石垣ブランドの価値の発現を図つてまいります。

地域創生につきましては、地域の均衡ある発展を図るため、旧西海区水産研究所並熱帯研究センター石垣庁舎の活用方法の検討や地域との意見交換会を進めてまいりました。当年度は、民間活力を活用した具体的な計画を定めたうえで施設を購入し、計画に基づく事業の展開により石垣市北西部地域の活性化に努めてまいります。

教員確保対策につきましては、島内から多くの教員採用試験合格者を輩出し、教育を担う人材の育成を図ることを目的に、平成28年度より教員採用試験事業を実施しており、延べ32名が受講し、47名の合格者を輩出しました。引き続き対策講座の内容を充実させ、教員の育成・定着に向け取り組んでまいります。

新たな産業創出を目的としまして、島野菜・ハーブを軸とした生産・加工・販売の推進に取り組んでおります。平成30年度は「石垣市島野菜・ハーブ振興プラン」を策定しました。今後同振興プランをもとに、生産者と地域の様々な事業者によるネットワーク形成を支援するとともに、同ネットワークを活用した新商品開発や販路開拓、必要となる機械や施設の整備を支援してまいります。

地域の課題を見つめ、将来における人口減少問題に対応する長期的な視点から独自のビジョンと計画を立案した「石垣市地域創生総合戦略」は、当年度で計画期間が満了します。新たな地域課題等を反映させるため、現行の総合戦略の総点検を行いつつ、次期5カ年の新しい総合戦略の策定を進めてまいります。

商業振興につきましては、中心市街地のシンボル施設である公設市場は、時代の変化や市民、観光客のニーズに即した施設として集客魅力や施設機能の向上に取り組んでまいります。施設内の生鮮売場に共同加工スペースを整備し、衛生環境の確保及び販売品目の充実など、機能改善を推進しております。

農水産物の振興につきましては、独自の地理的環境を反映した生産量の安定化や品質の高位平準化の取り組みと併せて、販売及びプロモーション戦略の立案と実施が重要な課題となります。この課題に対応するため、東京都内に常設しました「石垣島食材活用アンテナレストラン」を拠点に、農水産物のプロモーションや販路開拓・販売促進活動を本格化し、生産地石垣島と消費地東京を結ぶ販売ルートの確立と食材のPRに努めてまいります。

垣島食材活用アンテナレストラン」を拠点に、農水産物のプロモーションや販路開拓・販売促進活動を本格化し、生産地石垣島と消費地東京を結ぶ販売ルートの確立と食材のPRに努めてまいります。

農業の担い手の育成・確保につきましては、中長期的に一貫したシステム構築による就農相談から就農定着まで支援を行います。具体的には、独立・自営就農する認定新規青年就農者に対して、経営確立支援のための交付金支給や初期投資として必要な機械・施設整備等への助成を行つてまいります。

「平成の再開拓」の要となる北西部地域の産業振興につきましては、将来の地域農業の中心的担い手となる新規就農者等を確保する基盤整備が必要であることから、農地中間管理事業を活用し、農地の出し手、受け手のマッチングを進めるなど、農地の集積・集約化を進めてまいります。

土産品の原材料として大変需要が高い甘藷（かんしょ）の生産推進につきましては、平成29年度、甘藷（かんしょ）の拠点産地として認定を受けましたが、優良種苗の供給体制作りや病害虫対策等の課題があるため、品種優良な種苗圃の設置・健全苗の配布や農薬資材補助を行い、生産組合への新規加入者及び植え付けの促進を図つてまいります。

農山漁村活性化対策整備事業につきましては、平成29年度は村中第2、開南地区の施設整備が完了しました。このことにより、施設の機能回復及び農業用水の安定供給が図られ、今後は農産物の安定生産が期待されます。当年度は、継続事業である三川地区の事業完了により、農業生産及び農業所得の向上を目指してまいります。

農業基盤整備促進事業につきましては、本格的な工事に入るための準備工として、沈砂池や排水路等の整備を伊野田南地区にて進めてまいります。